

## 「白山市まちなみ景観形成基本方針」に対するご意見とその取扱いについて

募集期間：平成18年12月15日（金）～平成19年1月4日（木）

結 果：1名の方から7件の意見

パブリックコメントに寄せられた基本方針へのご意見、ご希望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

### 記

ご意見、ご要望	市の考え方
<p>資料の全体を通して、「街なみ」と「まちなみ」と表現が混在しているが、本方針の名称である『白山市まちなみ景観形成基本方針』にあわせ、「まちなみ」に統一すべきと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、「まちなみ」に統一します。</p>
<p>「個性ある良好なまちなみ景観を形成します」とあるが、良好なまちなみを形成する上では、「個性」と「調和」の双方が必要不可欠であると思うので、調和に関しても記述して論ずるべきと思う。</p>	<p>「調和」という言葉は使用しておりませんが、連続性のある景観づくりや景観の土壌を守るといった表現で論じており、また「地域別のまちなみ景観形成基本方針」の中でより具体的に論じています。</p>
<p>「まちなみの規範となる優れた～」とあるが、例えば自然景観や歴史的な町並み景観を保全・形成していく上で、公共公益施設を「まちなみの規範」として位置づけることに違和感を感じるため、例えば「まちなみの核」といった表現にすべきではないか。</p>	<p>本文中では公共公益施設のみが規範となるべきものと限定しておりません。その性格上影響が多きことから、先導的役割を果たすよう例示しているものです。</p>
<p>「地域の産業を活かした～」とあるが、景観について白山市民の顔が最もよく反映されるのは、普段の日常生活、まちの美化活動や清掃活動、住まい手の精神性（もてなしの心）などであると思う。地域住民のくらしやまちに対する意識が直接、その地域のまちなみとして表れてくると思う。</p> <p>都市活動や日常生活というキーワードが記述されているが、このキーワードを産業よりも前面に出すべきと思う。</p>	<p>白山市は農林業や漁業などの自然を背景とする産業が盛んです。景観面では手取川扇状地や手取川、白山山系と一体となった景観要素が大部分を占めています。住民生活のくらしの側面として、農林水産業など産業活動の比重が高いことも特徴となっています。そのような視点からこの部分は記述しております。また、市民の参加については、次において言及しております。</p>

<p>「景観情報の提供と景観教育による人材の育成」とあるが、景観やまちなみに対して住民の意識啓発に最もインパクトを与えることは、身近な建物やまちなみが対外的に注目され評価されることだと思う。そこで「仮：白山市まちなみ景観賞」の創設を検討してはどうか。</p>	<p>今後、施策の具体化の過程において検討してまいります。</p>
<p>「景観づくり体制の整備」とあり、「関係部局の横断的な連携体制の構築」とある。記述の通り景観を取り巻く関係主体や景観の構成要素は多岐にわたるため横断的な連携体制を構築することが早急に必要であると思うが、もし可能ならば関係部局の人材を集めた「仮：景観形成促進室」を役所内に創設する必要があるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり景観施策は関係部局の連携により取り組んでいく必要があります。今後、庁内関連部局との調整を図り景観行政の総合化に努めてまいります。</p>
<p>まちなみ景観の推進に向けて、【推進地区の選定 地区】、【まちなみ景観協定の締結 箇所】といった目標数値を定めるべきと思う。</p>	<p>現在、本市では「まちなみ景観条例」に基づいて住民団体に対しまちなみ保全活動への支援を行っています。その主旨は地域住民の自発的な活動の支援にありますので、行政主導によるものではありません。現時点では、本制度の周知に努め、まちなみ景観整備の必要性の啓発に努めていくこととしています。</p>